

2021-12 教育研究評議会議事概要

日時	令和3年12月15日(水) 13:30~14:00
場所	地域イノベーションホール 【一部の構成員等(※を付した者)はオンラインで出席】
出席者	伊藤(正)学長 鶴原, 緒方, 尾西, 今西, 西岡, 田中 各理事 酒井, 野崎, 藤田(達), 苅田, 稲葉, 村田, 木下 各副学長 藤田(伸), 伊藤(信), 須藤, 池浦, 奥村, 小林 各学部長・研究科長 大野 教養教育院長 遠山, 松浦, 富本, 森, 吉岡 各評議員
欠席者	伊佐地 副学長
陪席者	※梅川 参与, 服部 監事

◎ 前回議事概要の確認

学長から事前に照会した2021-11教育研究評議会議事概要(案)について、資料のとおり記録に留めたい旨の報告があり、了承された。

I. 審議事項

1. 名誉教授称号授与について

企画総務部長から、「資料：審-1」及び「事前配付資料」に基づき、令和3年11月30日付で任期満了により退職した元教授に対する名誉教授称号授与について、候補者は本学名誉教授称号授与規程第2条第1項第1号に定める「本学教授として7年以上勤務し、学術上又は教育上特に功績があった者」の基準を満たしており、教授会の議を経て学長に対し申し出があった旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、本件に係る事前配付資料については、本会議終了後に回収した。

2. 医学系研究科学生の懲戒処分(放学)について [報告事項終了後、関係者のみにて審議]

須藤医学系研究科長から、「席上配付資料」に基づき、詳細な経緯、処分の理由及び判断の説明があり、審議の結果、放学とする処分内容について、原案のとおり承認された。

なお、本件に係る席上配付資料については、本会議終了後に回収した。

3. 工学部学生の懲戒処分(無期停学解除)について [報告事項終了後、関係者のみにて審議]

池浦工学部長から、「席上配付資料」に基づき、令和3年7月21日付教育研究評議会で処分が決定し、翌7月22日から無期停学処分を受けている学生1名について、停学期間中の取組活動中の様子と本人との面談を通し、真摯な反省と過ちを繰り返さない強い決意であることを確認した旨の説明があり、審議の結果、原案どおり、無期停学処分を解除することが承認された。

なお、本件に係る席上配付資料については、本会議終了後に回収した。

4. その他

なし

II. 役員会報告

1. 令和3年度第15回・16回役員会について

学長から、令和3年度第15回・16回役員会について、「資料：役-1, 参考資料1, 2」に基づき、報告があった。

Ⅲ. その他報告事項

1. 令和4年度前期における授業等の実施に係る方針について

鶴原理事から、「資料：報-1」に基づき、令和4年度前期の授業については、遠隔授業により修得した単位は原則60単位を越えることができない点に留意しつつ、基礎疾患があるなど新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い学生のために必要な措置を講じた上で、可能な限り対面授業を行う方針である旨の報告があった。

<主な意見>

○ 学部には原則60単位が上限という基準があるが、大学院にも同様の基準はあるのか。また、大学院修士課程の外国人学生で、新型コロナウイルス感染症の影響により入学後一度も渡日できずにオンラインでの対応となっている者がおり、間もなく修了をむかえることになるが、学位を出すことの是非が研究科内で問題になっている。大学としての方針や文部科学省からの情報はあるのか。

→ 大学院の遠隔授業については、各大学において対面授業に相当する教育効果を有すると認められる必要はあるが、単位数の上限はないというのが文部科学省の見解である。よって、30単位すべてが遠隔授業でも良いということになるが、対面授業に相当する教育効果の点があるため、それを踏まえて各研究科で検討いただきたい。

2. 令和2年度に係る業務の事績に関する評価結果について

尾西理事から、「資料：報-2-1~2-3」に基づき、令和3年12月1日付けで文部科学省国立大学法人評価委員会より令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果が通知された旨の報告があった。

3. 2021年度国際交流協定締結状況の報告について

今西理事から、「資料：報-3」に基づき、令和2年12月開催の教育研究評議会報告以降1年間における大学間及び部局間の国際交流協定の締結状況についての報告があった。

4. 医学部学生の懲戒処分期間の満了について〔報告事項終了後、関係者のみにて審議〕

須藤医学部長から、令和3年9月30日臨時教育研究評議会において懲戒処分が決定した学生の停学期間が11月30日をもって満了した旨の報告があった。

5. その他

なし

以上